

前回に引き続き、「発達障害」についてご紹介いたします。

発達障害は一見してわかる障害ではないのでさまざまな誤解を生んでいます。今回はその一例と支援窓口の紹介です。一般市民においても、よく理解することによって適切な補助ができる社会を目指したいものです。

ノーマライ
ゼーション障害者の
生活実態障害者
基本計画障害者の
雇用制度①②③発達障害
① ②

出典:国立障害者リハビリテーションセンター

1. 発達障害の誤解

一見してわかる障害ではないため、さまざまな誤解を生んでしまうことがあります。ここではよくある誤解を紹介します。

その1. 発達障害は発達のしかたに生まれつき凸凹がある障害です。人間は、時代背景、その国の文化、社会状況、家庭環境、教育など、多様な外的要因に影響を受けながら、一生をかけて発達していく生物であり、発達障害をもつ人も同様です。つまり、年齢とともに成長していく部分もあり、必ずしも不変的な障害とはいいい切れないのです。もちろん個人差はありますが、「障害だから治らない」という先入観は、成長の可能性を狭めてしまいます。周囲が彼らの凸凹のある発達のしかたを理解しサポートすることにより、「障害をもちつつ適応していく」という視点をもつことは重要です。

一方で、発達障害はひとつの個性だから配慮は必要がないと考えるのも行き過ぎです。成人になった発達障害者から、小さいころから配慮が受けられず困難な環境の中で苦勞して成長した話も耳にします。

その2. 発達障害では、実は「きちんと教えてもらうこと」「きちんと止めてもらうこと」が必要な場合が多くあります。もちろん、一律的なやり方ではだめで、その人に合ったやり方を工夫しなければなりません。その反対に、よかれと思って一方的に有名な訓練方法を押しつけられても、本人が何に困っているのかきちんと把握しないままでは、本人にとってつらいだけかもしれません。

支援者の中には自分が今までにつちかってきた手法が、どの発達障害者の支援にもよいはずだという思いこみをもってしまう人がいます。しかし、目の前にいる発達障害者にとって、その手法のどの部分が適切でどの部分が不適切なのか、支援者はあらためて点検する必要があります。

2. 支援窓口

国では、全国58か所に「発達障害者支援センター」を設け、家族や関係機関からの相談にのっています。(下記)

また障害の特性とライフステージに合わせた支援を提供するために、医療、保健、福祉、教育及び労働等の各関係機関との連携を図っています。

(支援内容)

- ・相談支援
- ・発達支援
- ・就労支援
- ・普及啓発・研修

参考(あるセミナーで)

診断名より、子どもができることを少しでもヒントを与え、実現するとが大切です。

●お問合せはこちらまで

info@kitawel.com

Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)
〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3丁目7-7
TEL:045-924-1777 http://www.kitawel.com